

日本CSR普及協会近畿支部 平成24年度第1回CSRセミナー  
「メンタルヘルス問題と企業の社会的責任」のご報告

日時 平成24年7月18日(水)午後3時~6時

場所 大阪弁護士会館2階ホール

テーマ「メンタルヘルス問題と企業の社会的責任」

共催：近畿弁護士会連合会，後援：公益社団法人関西経済連合会

近年、精神障害の労災請求件数が大幅に増加しており、裁判実務においても、精神障害による休職・復職に関する問題や、セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント等によるメンタルダウンの問題などが多数見受けられる状況となっています。また厚生労働省も新しい「心理的負荷による精神障害の労災認定基準」を策定しています。こうした中で、企業がその社会的責任(CSR)の観点から、どのような役割を、どのような範囲で果たすべきであるのかについて、行政・医療・企業の人事法務に関与する弁護士の立場から、それぞれ検討を行いました。会場には、企業から94名、弁護士90名の合計184名が参加され、大盛況でした。

- ・挨拶 山田庸男(日本CSR普及協会近畿支部支部長)  
畑 守人(近畿弁護士会連合会理事長)
- ・基調講演その1 青山政樹氏(大阪労働局労働基準部労災補償課)



青山氏から、豊富な資料に基づき、新しくなった「心理的負荷による精神障害の労災認定基準」についての説明がありました。

・基調講演その2 清水隆司医師（日本メディカル研究所）



現職の産業医である清水氏から、産業医の目から見た従業員のメンタルの状況と、企業に望まれるメンタルヘルス対策についての説明がありました。

・パネルディスカッション

【パネリスト】 吉田肇弁護士（大阪弁護士会，日本CSR普及協会会員）  
田辺陽一弁護士（大阪弁護士会，日本CSR普及協会会員）  
青山政樹氏（大阪労働局労働基準部労災補償課）  
清水隆司医師（日本メディカル研究所）

【コーディネーター】 勝井良光弁護士  
（大阪弁護士会，日本CSR普及協会近畿支部 雇用・労働研究会座長）

パネルディスカッションでは、まず、吉田弁護士からパワーハラスメントと企業の社会的責任、田辺弁護士からメンタルヘルス問題と企業の社会的責任というテーマで基調報告をして頂いた後、メンタルヘルス問題に対して、それぞれの立場から、CSRの観点からいかにしてメンタルヘルス問題に対応していくべきかが議論されました。

